

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年4月2日	令和6年4月11日	市民の声の回答が主旨とは違うように返す理由 (淀川区役所所管分)	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月2日	令和6年4月11日	大阪市は法や制度にない行政を行い、社会的弱者の市民を騙してお金を盗ったり、生活を無茶苦茶にして、市民の声や情報公開でもいい加減、適当に回答している理由 (淀川区役所所管分)	不存在		淀川区役所	総務課
令和6年4月3日	令和6年4月17日	市民の声 受付番号23-04998 の回答文書	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月3日	令和6年4月17日	大淀政第1号不存在による非公開決定通知書に記載されている「過去に回答を行った」の回答文書（市民の声ナンバー、区長名、問い合わせ先の入った文書）の開示を求めます。 平成28年8月25日（〇〇）の文書には、1-44-1-3-3-0-20240313175033で質問している回答は書いていない。 なぜなら、平成28年8月25日（〇〇）の文書が原因で、淀川区役所庁舎に精神的に入れなくて必要な手続きや届け出ができなくなったから。 「どうしたら」の質問に対する回答（市民の声ナンバー、区長名、問い合わせ先の入った回答）をもらってないから。 「過去に回答を行った」の回答文書が、平成28年8月25日（〇〇）の文書なら、時系列がおかしい。	不存在		淀川区役所	政策企画課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年4月3日	令和6年4月17日	お問い合わせ（令和6年3月13日付）	部分公開	1	淀川区役所	政策企画課
令和6年4月4日	令和6年4月17日	3月11日 市民の声 受付番号23-04545 の回答文書	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月5日	令和6年4月19日	自称、大阪市情報公開条例、市民と市政をつなぐ広聴ガイドラインに沿って回答しているとする24区～市民局において別紙のような事がなぜ起きた理由がわかるもの（淀川区役所所管分）	不存在		淀川区役所	総務課
令和6年4月6日	令和6年4月19日	経済戦略局と24区役所が毎年よしもの住みます芸人に支払っている金額がわかるもの出来れば24区別、出来れば年度別（淀川区役所所管分）	不存在		淀川区役所	総務課
令和6年4月8日	令和6年4月11日	職員による裏金作りを行う為に窓口での現金を取り扱い、法律とは違う定義や手続きで今現在も、月、年間いくら位市民をだましてポッタクリしているのかわかるもの（淀川区役所所管分）	不存在		淀川区役所	総務課
令和6年4月8日	令和6年4月19日	裏金をつくる為に平野区、東住吉区、中央区、淀川区や福祉局、市民局職員達は、日本語が出来ないのか、出来ないフリをしているのかわかるもの（淀川区役所所管分）	不存在		淀川区役所	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年4月8日	令和6年4月19日	事件報道されたにも関わらず大阪市職員達は山口組保護する為の裏金づくり行政を未だにやり続け、一方では日本人には人権さえ認めないように、息をするようにウソを言い、騙す事を生業としているのかわかるもの(淀川区役所所管分)	不存在		淀川区役所	総務課
令和6年4月9日	令和6年4月19日	2008年に報道発表された生野区平野区等8局17区の窓口業務で行われていた市民を騙して金をポッタクリするためのマニュアル(淀川区役所所管分)	不存在		淀川区役所	総務課
令和6年4月10日	令和6年4月24日	令和6年4月9日付大淀政第4号不存在による非公開決定通知書に書いてある「過去に回答を行った」の回答文書の開示を求める。 (平成28年8月25日付文書についての問い合わせ先がのっている回答文書)	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月10日	令和6年4月24日	淀川区役所が私に対して2016年7月から現在まで回答を行った全ての文書(市民の声ナンバー、区長名、問い合わせ先の入った正規の回答文書全て)の開示を求める。	公開請求拒否		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月14日	令和6年4月30日	市民の声 受付番号24-00142の回答文書	不存在		淀川区役所	政策企画課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年4月17日	令和6年5月1日	市民の声 受付番号24-00174の 回答文書	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月21日	令和6年5月7日	「淀川区役所は悪質ですよ。キケンですよ。」と 市民にアピールしてきた公文書。 市民が、(精神的に)区役所に 来れないよう仕向けた 公文書。 ・市民の声ナンバー、区長名、 問い合わせ先が入ってない ・嘘が書いている ・市民(私)を差別扱いすること が書いている 公文書。 平成28年8月25日付 淀川区役所政策企画課課長 〇〇 の公文書のこと。	公開請求 拒否		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月23日	令和6年5月7日	平成28年8月25日付 淀川区役所政策企画課課長 〇〇 の公文書。 大阪市としての 正規の回答文 書ではなくて、 大阪市民(私)への 脅迫状。 「ご意見を投書したら、差別扱 いしますよ」的な 脅迫状。	公開請求 拒否		淀川区役所	政策企画課
令和6年4月23日	令和6年5月8日	職員等の公正な職務の執行の確 保に関する条例	公開		淀川区役所	政策企画課